

■暴力団員等

■役員に暴力団員等がいる法人

■暴力団員等から

資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。

※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。

※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

※ 有効期限内のものを提出してください。

※ この写しを提出する場合でも、陳述書・住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 8日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 森 田 朋 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月 29日から 令和 7年 9月 5日まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月 12日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 10月 3日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中 央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地ですので、①権限を有する行政庁の交付 した「買受適格証明書」を有する者及び②買受けについて農地法 上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受けの申出をする ことができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 8日から当庁物件明細書閲覧室(1階執行係窓口前)に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,480,000 3,584,000	一括	896,000	27,101	7,758
1	2,130,000				
2	2,350,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県天理市西長柄町 |
| | 地 番 | 3 5 6 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 7 . 2 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県天理市西長柄町 3 5 6 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 5 6 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 4 1 . 4 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月17日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 森 田 朋 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 この書面は、現況調査報告書、評価書その他事件記録上表れている事実及びそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上に表れた事実等がすべてこの書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点が簡潔に記載されているだけです。したがって、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もよく御覧ください。
- 3 買受人が代金納付後に占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の



制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については、評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 上記の各種「詳細説明」は、当裁判所の物件明細書閲覧室（1階執行係窓口前）に別にファイルに綴って備え置いているほか、「不動産競売物件情報サイト（B I T）」の「お知らせ」メニューにも登載され、PDFファイルとしてダウンロードすることができます。



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県天理市西長柄町 |
| | 地 番 | 3 5 6 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 7. 2 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県天理市西長柄町 3 5 6 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 5 6 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7. 9 6 平方メートル
2 階 4 1. 4 0 平方メートル |



令和 7年(ヌ)第 4号
令和 7年 3月26日受理
令和 7年 5月 8日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所

執行官 上田 浩正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 奈良県天理市西長柄町 |
| | 地 番 | 3 5 6 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 7. 2 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 奈良県天理市西長柄町 3 5 6 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 5 6 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7. 9 6 平方メートル
2 階 4 1. 4 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	天理市西長柄町356番地1				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	「その他の事項」のとおり				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類： 構造： 床面積： </td> </tr> </table>			{	種類： 構造： 床面積：
{	種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	「その他の事項」のとおり				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 [保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

(1) 表札の表示

表示は見当たらない。

(2) 郵便受けの表示

表示は見当たらない。

2 目的土地の状況

(1) 目的土地は目的建物の敷地となっている他、北東部分に駐車スペースが存在し、カーポートが設置されている。

(2) 目的土地を概測したところ、その形状はおおむね地積測量図のとおりであると思料されるが、目的土地は地積測量図上、残地求積されていることから、正確な地積と登記地積との間には若干の数量差が存する可能性がある。

(3) 目的土地北側接面道路の現況幅員を概測したところ、約6メートルであり、市役所担当課職員から聴取したところによれば、当該道路は市道である。道路の詳細については評価人作成の評価書を参照されたい。

3 目的建物の状況

(1) 目的建物の形状は建物図面とほぼ一致した。

(2) 目的建物は現に住居として使用されており、その内部の状況は別紙添付写真のとおりである。

(3) 屋根上に設置されているテレビアンテナが倒れている。

(4) 1階の床の随所にたわみを感じられる他、DKの床フローリングに剥離箇所が見受けられる。

(5) 内壁クロスに剥離箇所が散見される。

(6) 給湯器が取り外されており、見当たらない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者	1 私が目的建物に居住しています。 2 水道もガスも、今は使用していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

債務者の陳述及び立入調査の結果から、目的建物は債務者が居宅として使用，占有しているものと認める。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 3 月 2 7 日 11 : 15 - 11 : 40	天理市役所	課税資料等調査
7 年 3 月 2 7 日 13 : 10 - 13 : 20	郡山土木事務所	道路等調査
7 年 3 月 2 7 日 14 : 05 - 14 : 20	奈良地方法務局	公図等調査
7 年 4 月 1 6 日 11 : 35 - 11 : 50	物件所在地	物件及び占有確認
7 年 4 月 2 1 日 11 : 45 - 11 : 55	物件所在地	在宅要請書投入
7 年 4 月 2 5 日 9 : 50 - 10 : 30	物件所在地	立入調査, 評価人帯同 (債務者と面談)
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7 年 4 月 2 5 日
目的物件は施錠されていたので、立会人 A を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入ったところ、在宅していた債務者と出会った。

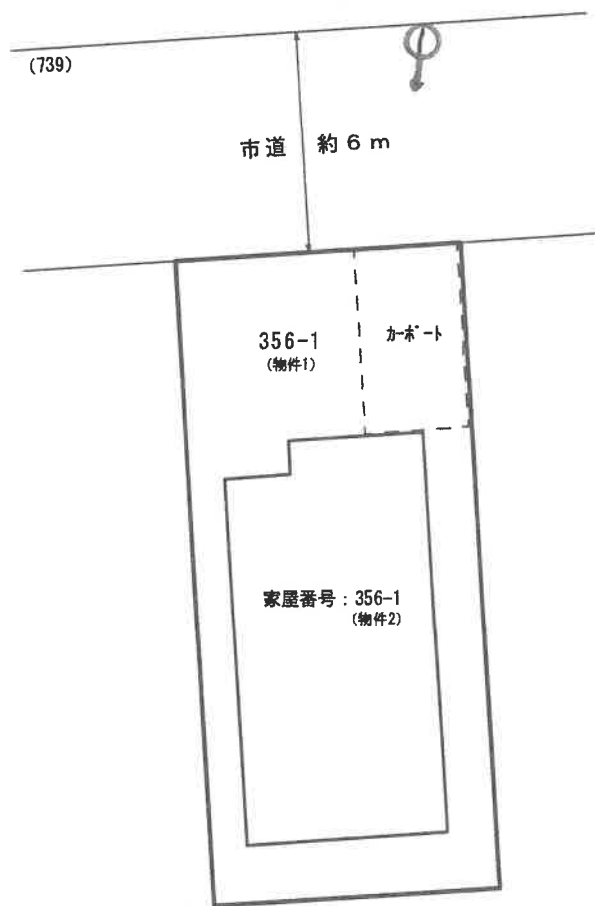
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 天理市西長柄町356-1



←○写真撮影場所・方向

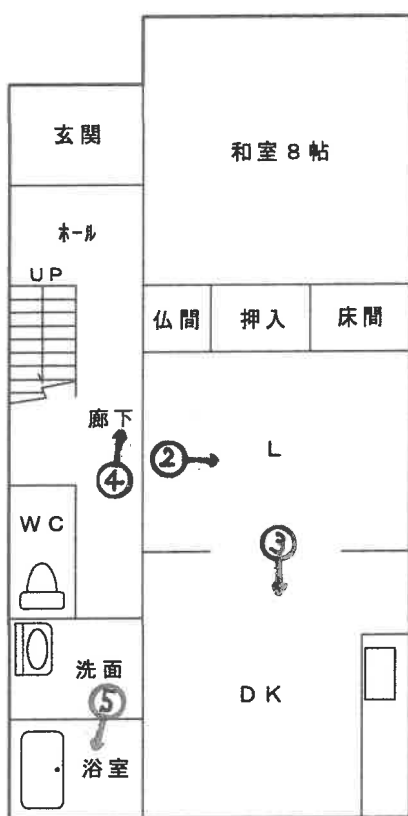


※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

(7 枚目)

問 取 図

1 階



2 階



(←○写真撮影場所・方向)



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

①

目的建物

カーポート



②



③

フローリング剥離



(9 枚目)

クロス剥離



④



⑤



⑥

(10枚目)

令和7年(又)第4号
令和7年4月25日現地調査
令和7年5月1日評価
評価書NO.競07131124

奈良地方裁判所 御中

評 価 書

(土地・建物用)

評価人 不動産鑑定士

倉田 智史

第1 評価額

一 括 価 格	
金4,480,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	¥2,130,000
物件2(建物)	¥2,350,000

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地価格は、物件2の建物のための敷地利用権等価格等を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	「物件目録記載のとおり」
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	「物件目録記載のとおり」
特 記 事 項			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR桜井線「長柄」駅の西方約1.4km(道路距離) ※別添、受命物件の位置図(株式会社昭文社「県別マップル」)を参照			
付近の状況	地域の特性	一般住宅、アパート、営業所が混在する住宅地域		
	環境条件	(日照)	普通	(通風)
		(生活利便性)	普通	
	その他	特にない		
	将来動向	大きな変動要因も見当たらないことから概ね現状維持と判断する。		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域		
	用途地域	第一種住居地域		
	建蔽率	60%		
	容積率	200%		
	防火規制	法22条指定区域(屋根不燃区域)		
	その他規制	R7.5.7より宅地造成等工事規制区域となる予定である。		
画地条件 (規模・形状等)	規模	137.26㎡ (標準的面积と同程度)		
	形状	間口:約7.8m、奥行:約17.64m(最小約17.63m、最大約17.65mの平均)		
	街路との接道方位	北側		
	街路との高低差	等高		
	隣地境界	公図及び地積測量図(残地求積図)において確認した。現地において杭等是一部確認された。		
	その他			
接面道路	幅員約6.0m、市道(西長柄区画街路24号線)、建築基準法第42条1項1号道路			
土地の利用状況及び隣地の状況等	土地の利用状況	居宅の敷地として利用されている。		
	隣地の状況	北:道路を介して事務所等、南:戸建住宅 東:戸建住宅、西:戸建住宅		
供給処理施設	上水道	有:引込済		
	ガス配管	無:個別プロパン		
	下水道	有:個別の接続マスはあるが放流していない。 敷地内で浄化槽を確認した。		

土壌汚染等	過去の住宅地図並びに閉鎖登記簿謄本によると、当初は田であったものが、昭和57年10月23日に土地区画整理法による換地処分を受け、昭和62年12月21日に宅地へ地目変更され、昭和63年11月5日に現在の建物(居宅)が建築され、現在に至っていることから、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは考え難い。また、土壌汚染対策法にいう要措置区域の指定若しくは形質変更時要届出区域の指定はなく、又は過去においてこれらの指定若しくは土壌汚染対策法の一部を改正する法律(平成21年法律第23号)による改正前の土壌汚染対策法の規定による指定区域の解除がなされた履歴はなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地実査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できず、周辺地域(半径50m以内)にも水質汚濁防止法の特定事業場届け出施設の存在は確認できなかった。但し、以上の調査結果のみでは土壌汚染の有無及び程度についての詳細は不明であり、専門機関による詳細調査を行わないと確定できない旨ご留意頂きたい。
特記事項	物件1はおおむね地積測量図のとおりであるが、対象物件は残地求積されているため正確な地積との差が存する可能性がある。 公共下水道が前面道路に整備されており、個別の接続マスはあるが、対象物件は現状で接続していない。敷地内に浄化槽があり、奈良県景観・環境総合センターに設計書が提出されている。設計書には5人槽との記載がある。使用を中止する際は廃止届、所有者変更等に当たっては管理者変更届が必要になるとのことである。詳細については上記センターにて確認が必要である。

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記記載)		昭和63年11月5日新築	
	経済的耐用年数		約 25 年 程度	
	経過年数		約 37 年 程度	
	経済的残存耐用年数		約 0 年	
仕 様	構 造	木造2階建		
	屋 根	スレート葺等		
	外 壁	サイディング等		
	内 壁	ビニールクロス、砂壁、タイル、プリント合板等		
	天 井	ビニールクロス、化粧石膏ボード、桧目合板、リシン吹付等		
	床	タイル、フローリング、畳、モザイクタイル、クッションフロア等		
	設 備	洋式便所、洗面化粧台、エアコン、テレビアンテナ(転倒)(いずれも稼働の可否は不明)		
	そ の 他	なし		
床面積(現況)	延	99.36㎡	1階:57.96㎡ 2階:41.40㎡	
現況用途等	階 層	1階:居宅	2階:居宅	
	間 取 り	4LDK(別添建物間取図参照)		
品 等	普通			
保守管理の状態	普通			
建物の利用状況	所有者が居宅として占有している。			
特記事項	建築計画概要書には次の記載がある。 建築確認:昭和63年6月29日 確認番号:56 検査済証:昭和63年12月2日 検査番号:なし 主要用途:専用住宅 工事種別:新築			
	屋根上に設置されているテレビアンテナが転倒している。 1階の床の随所にたわみが認められた。 ダイニングキッチンの床フローリングに剥離が認められた。 内壁クロスの剥離が認められた。 給湯機は取り外されており、見当たらなかった。			
	現地調査の結果、吹き付けアスベストの使用は確認できなかった。建物の構造等を考慮すると、吹き付けアスベスト使用の可能性は低いと考察されるが、容易に観察できない部分、建物の部材、設備機器等にアスベストが使用されているかどうかは判然としない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する旨ご留意頂きたい。			

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1(土地)

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア (円/㎡)	個 別 格 差 イ	地 積 ウ (㎡)	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ (円)
1	61,700	1.00	137.26	0.90	7,622,000
計			137.26㎡		7,622,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

	地価公示	天理-4							
	地価公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格(円/㎡)				
	59,900	×	99.9/100	×	100/100	×	100/97	÷	61,700
◇	時点修正:	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率							
◇	標準化補正:	方位0	100						
◇	地域格差:	街路条件	接近条件	環境条件	行政条件	格差率			
		100/100	×	100/100	×	100/97	×	100/100	÷ 100/97
イ	個別格差:	画地条件	1.00	なし					
		相乗積	1.00						
ウ	地 積:	現況÷登記							
エ	建付減価補正率: 建物と敷地との適応性を考慮し、建付減価を要すると判断した。								

② 物件2(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 ア (円/㎡)	現況延床面積 イ (㎡)	現価率 ウ	建物の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ÷エ (円)
2 建物	130,000	99.36	0.03	388,000
計		99.36		388,000

ウ

現価率(物件2)

経済的全耐用年数25年・経過年数37年・経済的残存耐用年数0年・残価率0.05の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数0年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価0.5) ÷ 0.03

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等の価格を控除し、建物については敷地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 ア (円)	敷地利用権等の割合 イ		敷地利用権等の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ÷ウ
1	7,622,000	0.5	法定地上権	3,811,000

イ 敷地利用権割合： 本件の場合、法定地上権が成立すると判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 ア(1①オ,1②エ) (円)	敷地利用権等の 価格の控除及び 加算 イ (2①ウ) (円)	占有減価 補正率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額 (万円未満四捨五入) (最低額1万円) (ア±イ)×ウ×エ×オ÷カ (円)
1	7,622,000	-3,811,000	1.00	0.80	0.70	2,130,000
2	388,000	+3,811,000	1.00	0.80	0.70	2,350,000
一括価格(合計)						4,480,000

ウ 占有減価補正率： 本件の場合、占有減価は不要と判断した。

エ 市場性修正率： 建物に経年以上の老朽化が見られること等を勘案し市場性修正率を0.80と判断した。

オ 競売市場修正率： 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を0.70とした。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地点：天理-4

所 在：天理市西長柄町30番2

価 格：59,900 円／㎡

位 置：JR桜井線「長柄」駅北西方約1.4km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：306㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北6.1m市道

用 途 指 定 等：市街化区域 第一種住居地域(60, 200)

地 域 の 概 要：一般住宅、アパート、営業所が混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 : 3,901,203 円

物件2 : 1,285,668 円

第7 附属資料

1. 受命物件の位置図(株式会社昭文社「県別マップル」)
2. 付近見取図(天理市「白地図」)
3. 公図写し(A3→A4に縮小)
4. 地積測量図(残地求積図)写し(A3→A4に縮小)
5. 建物図面写し(A3→A4に縮小)
6. 天理市「固定資産税地番図」
7. 土地建物位置関係図(評価人作成)
8. 間取図(評価人作成)

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 奈良県天理市西長柄町
地 番 3 5 6 番 1
地 目 宅地
地 積 1 3 7 . 2 6 平方メートル
- 2 所 在 奈良県天理市西長柄町 3 5 6 番地 1
家屋 番号 3 5 6 番 1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 4 1 . 4 0 平方メートル

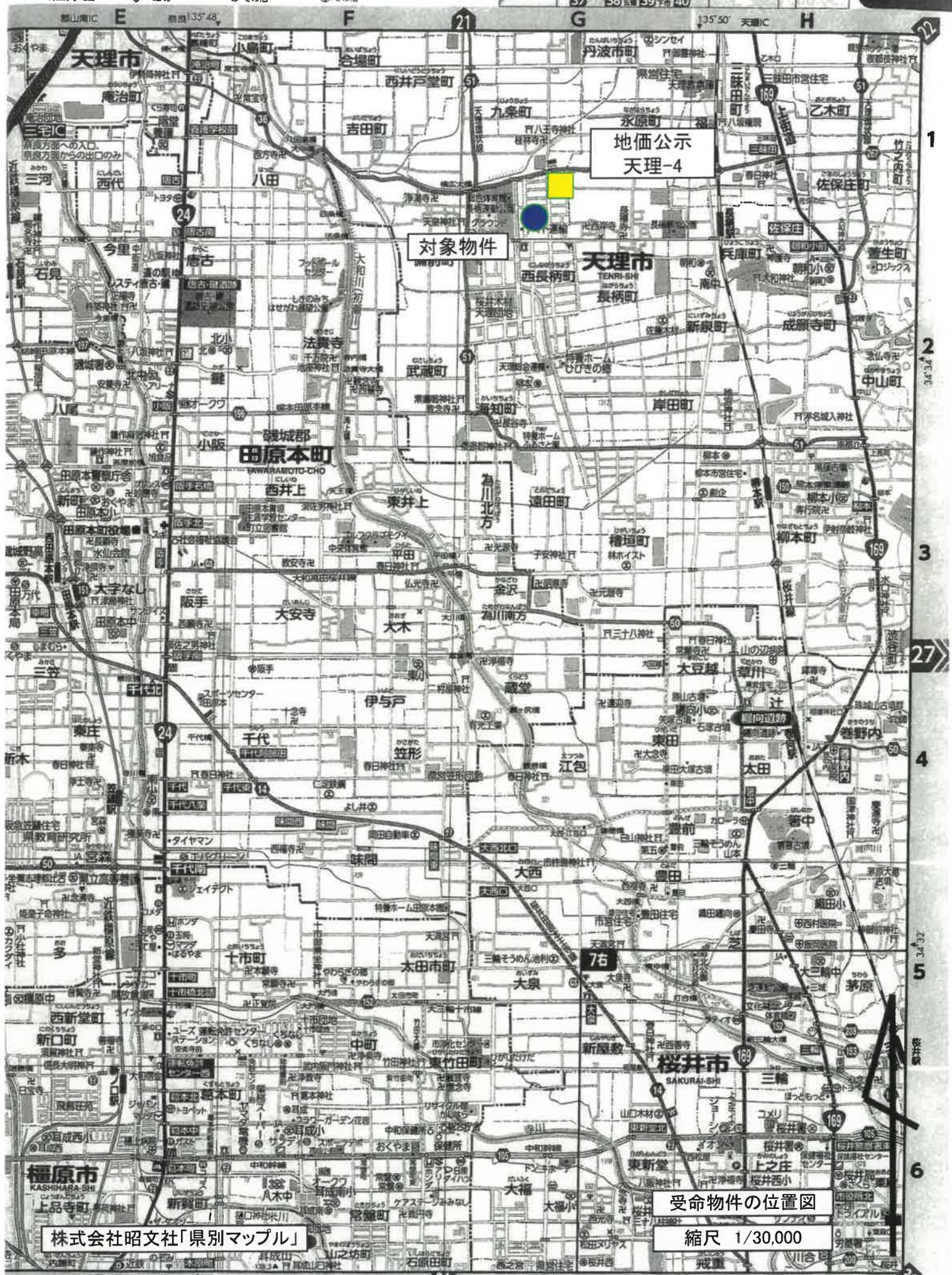


- ① デパート
- ② スーパーマーケット
- ③ ホームセンター
- ④ 家電量販店
- ⑤ レストラン
- ⑥ マンション・寮
- ⑦ 12 街区符号・地番
- ⑧ ETC専用出入口
- ⑨ SA・PA名
- ⑩ 道の駅
- ⑪ 交差点名
- ⑫ 信号機
- ⑬ 高さ制限
- ⑭ 踏切
- ⑮ センイレブ
- ⑯ ローソン
- ⑰ ファミリーマート
- ⑱ ミニストップ
- ⑲ デイリーヤマザキ
- ⑳ ポプラ
- ㉑ その他

- ENEOS
- コスモ
- 昭和シェル
- 出光興産
- キグナス
- SOLATO
- その他

19	20	21	22	23	24
24	25	26	27	28	29
29	30	31	32	33	34
33	34	35	36	37	38
37	38	39	40	41	42

26



受命物件の位置図

縮尺 1/30,000

株式会社昭文社「県別マップル」

筑案池

体育館

グラウンド

天理市長柄総合運動公園

テニスコート

駐車場

対象物件

長柄第一
街区公園

西長柄町

天理教
興成分教会

北平大御堂行旅本館

天理市「白地図」

付近見取図

縮尺 1/2,500



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月9日 奈良地方方法務局

海珍品類

請求番号：3-35

(2/2)

466141 量 因

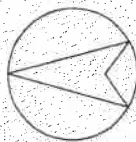
356~1
356~7

番地

土地の所在 天理市西長柄町

563-5-26

1 / 250

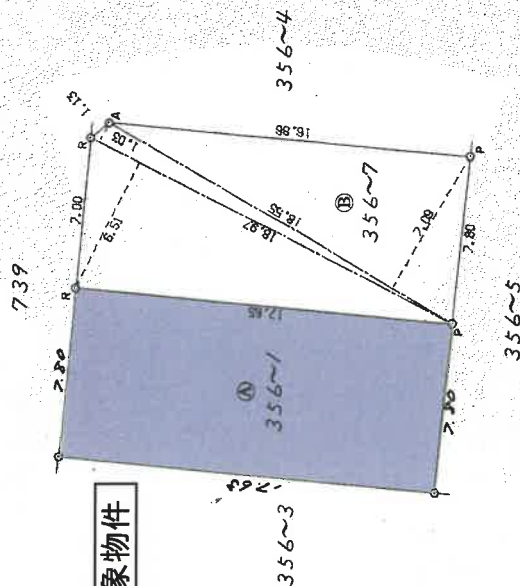


求積表

⑤	356	-	7		
18.97	X	6.51	=	123.4947	
18.97	X	1.03	=	19.5391	
18.55	X	7.09	=	131.5195	
				274.5533	
				137.27665	
			1/2		
			升々	137.27	M:

④ 殘地 356 - 1
274.5417 - 137.27665 = 137.26505
升半 137.26 M

对象物件



種界標略号	C	コンクリート杭
	P	プラスチック杭
	R	金屬構
	M	三刻
	A	コンクリート角赤ペンキ

作者

尺

申請人

縮尺 1:50000

63. 5.26

地積測量図(残地求積図)

登記年月日：昭和63年11月5日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月9日 奈良地方建設局 登記官

各階平面図

411715

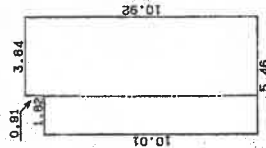
建物図面 縮尺 1/250
各階平面図 縮尺 1/250

家屋番号

356-1

建物の所在

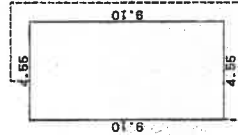
天理市西長瀬町356番地1



老階平面図

求積表

1.82×10.01	$= 18.2182$
3.64×10.92	$= 39.7488$
合計	57.9670
床面積	57.96 m^2



新階平面図

求積表

4.55×9.10	$= 41.4050$
合計	41.4050
床面積	41.40 m^2

製作者

申請人

縮尺

1/250

縮尺

1/250

建物図面
A3→A4に縮小

請求番号：3-36

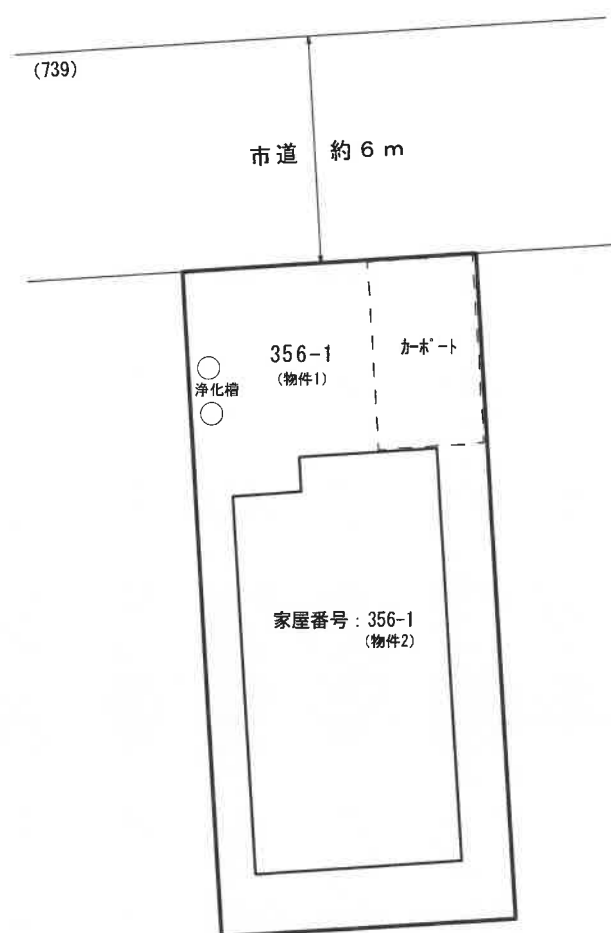
天 理 市 地



本図面は、地番の配置参考図であり、土地の法的境界や権利関係を示したものではありません。

土地建物位置関係図

所在 天理市西長柄町356-1

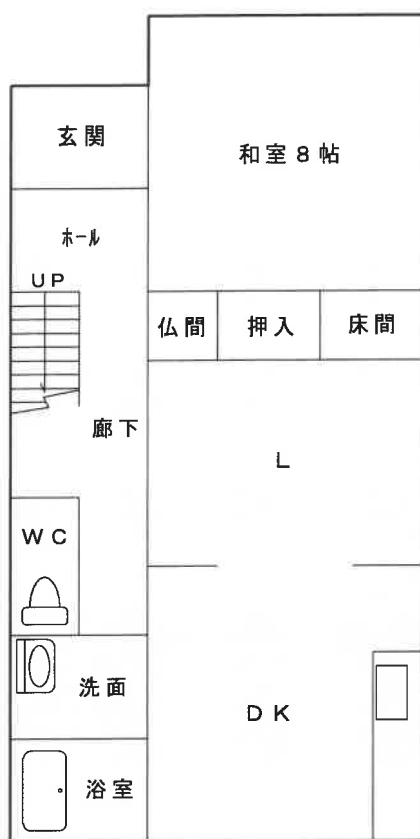


評価人作成

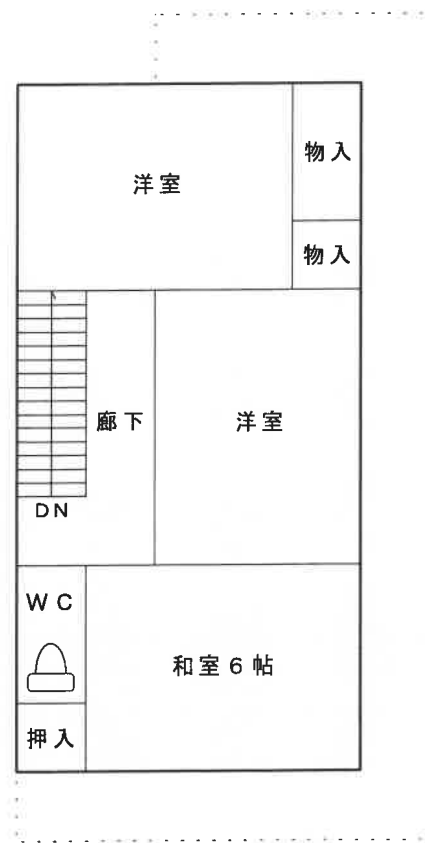
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



評価人作成

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。